



Weekly 第184号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。2020(令和2)年12月7日(月)から12月13日(月)までの1週間。計3枚。詳細は厚生労働省や各団体のHPなどで確認してください。**赤字は重要ニュース**。推進協HPで過去分を読めます。

■追加経済対策73兆円 新型コロナ収束後にらむ(12月8日)

政府は事業規模73.6兆円(うち国の支出30.6兆円)の追加経済対策を臨時閣議で決定した。ポストコロナを視野に入れ、「新型コロナ感染症防止(6兆円)」「経済構造の転換と好循環の実現(51.9兆円)」「国土強靱化の公共事業(5.9兆円)」が3柱。予備費10兆円も計上した。新型コロナ関連では①ワクチン、治療薬の確保②医療を支援する緊急包括支援交付金の増額③地方創生臨時交付金を追加(1.5兆円)④「Go Toトラベル」の21年6月まで延長などを盛り込んだ。

■議決ルールをめぐり議論を開始 社福法人会計基準検討会(12月8日)

厚労省の社会福祉法人会計基準検討会の初会合が開かれ、来年4月1日施行の改正社会福祉法の課題について議論を開始した。大きな論点は創設される社会福祉連携推進法人の議決ルール。規制改革推進会議から「社員1議決権」について「これで(連携する法人間で)共通意思が決定できるのか」との指摘があり、政府は閣議決定で「議決権について定款にどう定めるべきか整理する」とし、厚労省にルールの整理を求めている。3月末までに結論を得る。

■ユニット定員「15人以下」を了承 給付費分科会(12月9日)

第196回介護給付費分科会は2021年度介護報酬改定の審議報告案を大筋で了承した。次回、とりまとめて田村憲久厚労相に(諮問)答申する見通し。1ユニット定員の緩和については「原則としておおむね10人以下とし、15人を超えないもの」とする一部修正で決着した。「15人以下」は新規整備分から適用し、運営基準の附則で詳細を示す=「推進協ニュース」12月号に詳細掲載。

またユニットリーダーの両立支援策として人員基準や報酬算定を見直す。ユニット型個室的多床室は新設を禁止。他の重要な見直しは以下の通り。

【感染症・災害】業務継続計画の策定や研修、訓練などを義務付ける(3年の経過措置)。

【認知症基礎研修】医療・介護の資格のない無資格の介護職員に認知症基礎研修の受講を義務付ける。

- 【**口腔衛生管理**】施設系に口腔衛生管理体制を整備し、入所者ごとの管理を求める。
- 【**栄養マネジメント**】施設系の「栄養マネジメント加算」を廃止し、基本報酬に組み込む。
- 【**CHASEなどの活用**】CHASEへのデータ提出とフィードバックによるPDCAサイクルを評価する新区分を設ける。
- 【**ADL維持等加算**】特養なども算定の対象に加える。
- 【**褥瘡マネジメント加算**】毎月の算定を可とする。
- 【**特定処遇改善加算**】配分ルールを緩和する。
- 【**サービス提供体制強化加算**】勤続年数10年以上の介護福祉士が一定割合以上いる事業所を評価する新たな区分を設ける。
- 【**人員配置・両立支援**】育児・介護休業の段时间勤務30時間以上を「常勤」として扱う。
- 【**ハラスメント**】全サービスに対策を求める。
- 【**見守り機器など・夜勤配置**】全入所者に見守りセンサーを導入し、全夜勤職員がICTを使用する事業所を新区分で評価。配置基準を緩和する。
- 【**会議・ICT**】テレビ電話などの活用を認める。
- 【**人員配置**】従来型特養とユニット型の併設施設で介護・看護職員の兼務を認めるなど。
- 【**リスクマネジメント**】運営基準に対策を講じない場合、減算する（6カ月の経過措置）。
- 【**虐待防止**】委員会の設置、指針の整備、研修になどを義務付ける（3年の経過措置）。
- 【**基準費用額**】食費について必要な対策を行う。
- 【**地域区分**】財政中立の下、移行調査の結果を来年度から級地に反映させる。

■75歳以上の医療費2割負担 年金200万円以上で合意（12月10日）

政府、与党は75歳以上の医療費窓口負担割合（自己負担率）を1割から2割に引き上げる所得基準について「単身世帯の年金年収で200万円以上」とすることで合意した。対象者は約370万人。「団塊の世代」が75歳になる2022（令和4）年を見越して同年10月から実施。2割負担については公明党が「240万円以上」（対象者約200万人）を主張し、「170万円以上」（約520万人）とする政府と対立していたが、菅義偉首相と山口那津男代表の会談で妥協案がまとまった。75歳以上は約1815万人。うち現役並み所得者（単身383万円以上）約130万人が3割負担、残り約685万人が1割負担となっている。

■拡大継続地「県境を越える移動自粛を」コロナ分科会が提言（12月11日）

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、感染拡大が続く地域では地方自治体がリーダーシップを発揮して先手を打つよう促す一方、政府に対して自治体の決定をバックアップすることを求める提言をまとめた。感染のステージを①減少②高止まり③拡大継続の3段階に分け、対策として②と③では「Go Toトラベル」と「Go Toイート」の一時停止。また③では県境を超えた移動の自粛や不要不急の外出の自粛も求めている。菅義偉首相はインターネットテレビに出演し、「Go Toトラベル」の一時停止について「まだ考えていない」と述べた。

■高齢者施設職員もワクチン優先接種へ 政府方針（12月11日）

政府は新型コロナウイルス感染症対策分科会でワクチン接種の優先順序を示した。新型コロナ感染者や疑いのある患者と頻繁に接触する医療機関の従事者（薬局配置の薬剤師や救急隊員、自衛隊員、保健所職員らを含む）を最優先とし、次いで高齢者、持病のある人などの順とする。また高齢者施設で利用者と接触する職員（職種は不問）も優先者に含め、持病のある人と同順とした。

■新規感染者 最多の3041人 東京621人（12月12日）

厚労省の集計によると、新規感染者は3041人で過去最多。3000人台は初めて。東京都621人など7都県で過去最多を更新した。兵庫、北海道、高知は病床利用率が最も深刻な「ステージ4」（50%以上）、また重症者用病床では東京都と大阪府が「ステージ4」の水準に、それぞれ達している。

■重症者583人で最多 東京は日曜感染者数で最多（12月13日）

厚労省の集計によると、新型コロナウイルス感染症の重症者は583人で過去最多記録を更新した。また東京都は13日の感染者480人で日曜日としては過去最多になったと発表した。

■東京と名古屋市の「トラベル」一時停止を検討（12月13日）

政府は東京都と名古屋市を「Go Toトラベル」の対象から一時停止する方針を固めた。東京都と名古屋市を目的地とする旅行を一時停止する一方、他地域への出発についても自粛を求める。週明け、都知事と市長と調整して決定する。